

2025 年 5 月 14 日

## 監査報告書

学校法人桃山学院

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監事（常勤） 藤原 敏正 ㊞

監事 戸松 幹孝 ㊞

監事 堀 智子 ㊞

### 1. 監査方法の概要

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人桃山学院寄附行為第 14 条の規定に基づき、学校法人桃山学院の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査は、2024 年度監査計画に基づき、監査方針、重点監査項目および監査の方法を定め、常勤監事と監事の業務分担を行い実施しました。

監事は、理事会、評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べました。

また、常勤監事は、その他重要会議に出席したほか、理事長、常務理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、内部監査室・監査法人等と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、監査手続を実施しました。

### 2. 監査の結果

（1） 監査の結果、業務および財産の状況について特段指摘することはありませんでした。また、理事の業務執行に関する不正行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

（2） 計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上